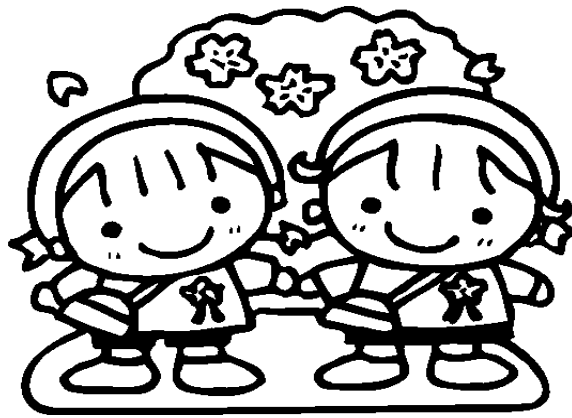


入園のしおり



社会福祉法人清風会 平等寺保育園

福岡県宗像市平等寺 465 番 1

TEL:0940-33-2554

保育理念

～子ども達の豊かな未来を創る～

豊かな自然環境の中で緑あふれる自然に親しみ、たくさんの経験を通して豊かな感性を磨く、一人ひとりの個性と可能性を拓く

- * 知徳 自ら考えて行動する力を身につけ好奇心・向学心を養います
- * 徳育 人としての心情や道徳的な意義を養います
- * 体育 全身を使って遊び体験を積み重ね、仲間意識や社会性を育みます

《習い事》

月曜日	午前中	バイオリン教室	4・5 歳児	月 3 回
火曜日	午前中	そろばん教室	5 歳児	月 2 回
	午前中	ひらがな教室	5 歳児	月 2 回
	午後	体操教室	4・5 歳児	毎週
	午後	ピアノ教室	4・5 歳児	月 2 回
水曜日	午前中	英語	3・4・5 歳児	月 2 回
金曜日	午前中	絵画教室	5 歳児	月 1 回

乳児や1歳半前までのお子様につきましては、未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活(ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び)を十分考慮していきます。

【0・1・2 歳児】

【3・4・5 歳児】

7:00	順次登園	7:00	順次登園
	自由遊び		自由遊び
9:20	午前のおやつ	9:20	サーキット・さくらんぼリズム
9:50	午前の活動		午前の活動
11:15～	給食	11:30	給食
12:30～	昼寝 *1・2 歳児は 13:00～	13:00	午後の活動 *3 歳児は昼寝
15:00	午後のおやつ	15:00	午後のおやつ
	帰りの会 順次降園		帰りの会 順次降園

*4・5 歳児は休息をとります。



1. 慣らし保育について

新入園児のお友達は保育園に慣れるために、最初は短い時間で保育をします。
個人差がありますので、保護者の方と相談しながら進めたいと思います。

2. 保育時間

標準保育は午前7時から午後6時まで、短時間保育は午前9時から午後5時までです。
※仕事の都合上、やむを得ず延長保育を希望される方は事務室までお越し下さい。
尚、契約者以外の突発は、30分ごとに500円を徴収させていただいております。
コドモンに入力した時間が18:00を過ぎましたら、料金が発生します。
1ヶ月ごとのお支払となり毎月26日に引落になります。

突発延長にかかる時間は

標準保育・・・6:59 18:00 短時間保育・・・8:59 17:00

の時にQRコードをかざすと、突発になります。気を付けてください。

保育園に通うお子様の多くが、ご家庭で過ごす時間よりも保育園で過ごす時間の方が長くなってしまいがちです。お仕事が休みの時など、ご家庭で保育できる場合は、少しでも多くの時間をお子様とお過ごしください。

3. 土曜日保育について

お仕事の都合で家庭保育ができないお子様については、土日も通常保育を行います。
出欠については毎週水曜日の朝までにコドモンで入力をしてください。

4. 送迎について

送迎時、保護者の方はフォルダーを首から下げてください。不審者対応を兼ねていますので忘れないようにしてください。

保護者が迎えに来られない時は、代理の方の身分を明確に前もって電話などで連絡して下さい。代理の方につきましては免許証の提示をしていただきます。お迎えが代わる時は、その都度ご連絡下さい。小学生のお迎えはご遠慮ください。

連絡先が変更した場合(仕事先・携帯番号)、早めにお知らせください。

仕事を辞められましたら、3ヶ月以内に次の職場を決め、就労証明書を提出してください。変更の度に、就労証明書の提出が必要です。必ず担任か事務室までお知らせください。事故防止のため、お迎え後はお子様から目を離さないようにご注意ください。

保護者の方がお子様と会われた時点で「お迎え」となります。園庭で遊ぶと、時間帯によっては駐車場が混雑しますので、速やかに退出をお願い致します。必ずお子様とは手を繋いでいただき十分な注意をお願いします。駐車場が混みあう時間帯がありますが、下の駐車場は比較的空いていますので、坂道や公園前に車を停めないでください。

5. 服装について

桃組(0歳児)、蒲公英組(1歳児)以外は、体操服登園です。4・5歳児は降園時に制服に着替えて帰ります。

年を通して出来るだけ薄着で過ごしたいと思いますが、冬場、長袖シャツを着せる場合は、体操服の下に白っぽいシャツをお願いします。

洋服は下着に至るまで名前を必ず記入して下さい。頂いた物など、兄弟の名前が残っている事がありますので、必ず名前を書き直して下さい。

6. 履物について

通園するときは、サイズの合った自分で履きやすい運動靴を用いて下さい。
(サンダル・かかとのない靴・ブーツ・クロックス等は活動しにくいのでお止め下さい。)
毎年靴の履き間違いが多いので、分かる所に必ず氏名をお願いします。

7. 午睡について

保育園では、原則として午睡を行いますので、寝具(綿毛布、敷き布団、シーツ)の用意をして下さい。枕は入りません。全てに記名をお願いします。布団は毎週持ち帰り、洗濯して下さい。4才、5才は休息をとります。

8. 給食について

全園児完全給食です。3歳児以上は1か月1,000円の主食代と副食費4,500円を徴収いたします。毎月の献立表、給食だよりを発行しています。簡単なレシピの紹介や食に関する情報を載せていますので参考にしてください。

食物アレルギーのあるお子様については、集団給食の範囲内で医師の指示のもと、一人ひとりの子どもの心身の状態などに合わせた対応につとめています。

医療機関を受診して、アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)を提出してください。診断書の指示に基づき、保護者の方と保育士、栄養士で検討、除去食の確認をします。

離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭で試していただいた後、実施します。

2・3・4・5歳児は毎日水筒を持ってきます。常に清潔なものを持たせてください。
衛生上、コップ付きをお願いします。

9. コドモンについて

保護者の皆様には「コドモン」のアプリを入れていただき、登校園管理、連絡帳記入、お知らせ配信を行います。朝の検温・お迎え時間・朝食の有無は必須項目です。必ず入力をしてください。また、欠席連絡も平日は8時45分まで、土曜日は毎週木曜日の朝までに入力をしてください。

10. 個人情報保護に対する基本方針

1) 基本方針

社会福祉法人 清風会は、当法人が取り扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のため自主的なルール及び体制を擁立し、個人情報に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護に努めることを宣言いたします。

2) 個人情報の適切な取得、利用、提供の実施

- ① 個人情報の取得について、利用目的を特定し、通知又は公表して利用目的に従って、適切に個人情報の取得、利用、提供を行います。
- ② 個人情報の取得、利用、提供にあたっては、本人の同意を得ることとします。
- ③ 個人情報の紛失、漏洩、改ざん及び不正アクセスなどのリスクに対して、必要な安全対策、予備措置などを講じて適切な管理を行います。

3) 安全の確保

- ① 当法人は個人情報保護の取り組みを全職員に徹底させるため、個人情報保護に関する規定などを明確にし、必要な教育を行います。
- ② 個人情報の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い継続的な改善に努めます。

4) 個人情報に関する相談窓口

当法人が保有する個人情報についての相談・問い合わせは開示、削除、利用停止などの依頼については、清風会各施設の個人情報管理者(園長)がお受けいたします。

5) 個人情報提供の拒否

園活動を通じて撮影した写真や映像などについて園のホームページや園だより、園児募集パンフレットなどの広報活動で使用する場合がありますが、使用してほしくない場合や発信方法に対して申し出ることが出来ます。

保護者からお預かりする書類は、あくまでも保育園に関しての情報として保管させていただきます。それ以外では外に漏らすことは致しません。

保育参観や運動会の行事に、写真やビデオを撮られると思いますが、お子様の成長の過程として撮っても良いと思うと、皆様にご了承していただいております。

園児に関する写真などの掲載については、プライバシー保護のため、氏名は記載せず、また、個人の顔が過度に大きく表現されることの無いように配慮しますが、お子様の写真などをホームページなどに掲載されることを望まない方は、担任または事務所までお知らせください。

☆ホームページアドレス☆

<http://www.ans.co.jp/n/byoudouji/>

11. IC カードについて

登降園の時に、IC カードを機械にかざしていただくと、門の開閉が出来ます。

卒園時、退園時は園に返却していただきますので、使用時はカードケースに入れていた

だき保管をお願いします。また、カードを磁性のあるもの(携帯など)のそばに置かないでください。

カードの管理法として、折り曲げたり、擦ったり、また強い衝撃を与えないでください。車の中に長時間放置したり、強い磁界が発生する場所には保管しないでください。

12. 口座引き落としについて

保護者の方から集める教材費は、福岡銀行より口座引落をさせていただきます。

毎月 26 日に引落を致しますので、前日までに準備をお願いします。

年度末は 2 月に 3 月分と一緒に引落になります。

口座引落ができなかった場合は、実費徴収となりますのでよろしくお願ひ致します。

保育園へお支払いいただく諸経費(絵本代・主食費・副食費・父母の会費等)

	絵本代	主食費	副食費	合計
蒲公英組	420円			420円
向日葵組	410円			410円
桜組	460円	1,000円	4,500円	5,960円
梅組	480円	1,000円	4,500円	5,980円
薔薇組	480円	1,000円	4,500円	5,980円

※延長保育を申し込まれる方は、別途延長保育代が加算されます。

住民税非課税の方は副食費の徴収はありません。

※当園は父母の会があり、園児一人につき月額 250 円を前期(5 月 1500 円)後期(10 月 1500 円)に実費徴収いたします。

13. 保育園の安全管理

イ. 衛生管理

お子様が常に健康で生活できるように環境を整えて保育します。

ロ. 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制で取り組みます。

ハ. 送迎時の安全確認

園児の登園降園に際しての送り迎えは必ず保護者で、責任を持って、事故のないように気を付けてください。

二. 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備え賠償保険に加入しています。但し、天災などによる不可抗力や第三者行為による事故などの場合、保険金が支払われない場合もございます。

尚、個人で加入する 24 時間補償の総合保険などの加入もご案内していますので、ご利用ください。

ホ. 緊急災害時の引き渡しについて

大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が発令された場合、大規模地震が発生した場合、または火災緊急避難が必要になった時は、次の通り対処します。

開園前の場合(19:00～翌 7:00)は、休園とします。

保育中の場合(7:00～19:00)は次の通り対処します。保護者の方は、早急にお子様の引き取りをしてください。引き取りが完了するまでは 園内又は避難場所にいます。お子様の引き渡しについては、保護者または保護者指定の方を対象といたします。

① 避難場所

第 1 避難場所…平等寺保育園 園庭

第 2 避難場所…くりえいと サンキ駐車場

14. 病気について

伝染病についてはしか・百日咳・皮膚病・おたふく風邪・結膜炎・嘔吐下痢・水ぼうそうは感染率が高いので早期に医師の診断を受けて下さい。

保育園は集団生活をしております。健康なお子様をお預かりしておりますので、宜しくお願い致します。※予防接種はかかりつけの先生と相談され、必ず接種して下さい。予防接種は、接種部が腫れたり、発熱したりと体調が変化する可能性がありますので、接種後の再登園はご遠慮ください。ご家庭で安静にしてお子様の様子を見てください。

朝、または前夜、発熱、腹痛、下痢、目の充血などいつもの様子に変化がある際には、欠席をして医師の診断を受けて下さい。集団生活をしていきますので、1人が感染しますと広がります。病気で欠席される場合は、病名、病状等をコドモンでお知らせ下さい。

園で突発的に発熱したり、腹痛、下痢、けが等の際は、電話連絡を致しますのでお迎えに来て下さい。その時々々の感染状況に応じ、熱が高くなくてもご連絡させて頂く事もございます。

解熱剤(座薬など)は、一旦熱が下がり元気になりますが、効能が切れると急に発熱し、熱性けいれんを引き起こす場合があります。解熱剤を使用して熱が下がっても一時的なもので根本的な完治はしていません。ご家庭で発熱し、解熱剤(座薬など)を使用した場合は、ご家庭で十分に様子を見て頂き、回復後の登園をお願い致します。

園での内科健診は 6 月頃と 11 月頃、歯科健診は 6 月頃と 1 月頃におこなっております。欠席された場合は、個人での受診をお願いする事となります。

【嘱託医】

あさひ小児科クリニック

〒811-3414

住所:宗像市光岡 5 番 1 号

電話:0940-36-0880

かわまえ歯科

〒811-3436

住所:宗像市東郷 5 丁目 16-15

電話:0940-36-8160

15. 投薬について

医師の診断後やむを得ず保育園での投薬が必要な場合のみお薬をお預かり致します。

投薬表に記入漏れがあると投薬できません。また、必ず毎日保育士に手渡ししてください。

投薬連絡票と一緒に薬の情報提供書をお持ちください。

1日1回量に、日付・名前・投薬時間をもれなく記入してください。

お子さんの薬は、本来は保護者が登園してきて与えていただくものですが、やむを得ない理由で保護者が登園出来ない時は、保護者と園側で話し合いのうえ、保育園の担当者が保護者になって与えます。この場合は万全を期するため「連絡票」に必要事項記載して頂き、薬に添付して保育園に手渡して頂きます。

薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、或いはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りません。

お薬に関しては医師の処方したものに限りお預かりします。市販のものはお預かり出来ません。また、保育士が症状を判断して投薬するものはお預かり致しません。

座薬の使用は原則として行いません。保護者の方で行って頂きますようお願いいたします。登園前に座薬を使用した際には時間をお知らせください。

慢性の病気(気管支喘息、てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、保育所保育指針(厚生省)によって、子どもの主治医又は嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。

持参する薬について

- ① 医師が処方した薬には必ず、「連絡票」を添付して下さい。なお「薬剤情報提供書」がある場合には、それも必ず添付して下さい。
- ② 使用する薬は、一回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。袋や容器には、日付、フルネーム、飲ませる時間、何のための薬かを記載して下さい。
- ③ 必ず手渡しでお願いします。

主治医の診断を受けるときは、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで保育園に在園している事と、保育園では原則として薬の使用が出来ないことをお伝え下さい。投薬情報書の有効期限は1週間といたします。

●登園届について

感染症にかかった場合は、登園初日に登園届が必要になります。

下記の疾患に罹患後の登園は、医師の意見書、保護者の登園届が必要になりますので、ご記入の上、登園初日にご提出ください。

い。

(保護者用)

登園の際には、下記の登園届の提出をお願い致します。
(なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります)

登園届(保護者記入)

平等寺保育園施設長殿 _____

入所児童氏名 _____

病名【 _____ 】と診断され
年 月 日 医療機関名「 _____ 」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名 _____ 印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。
保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療薬を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを輩出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月間程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

(医師用)

意見書

平等寺保育園施設長殿 _____

入所児童氏名 _____

病名【 _____ 】
年 月 日から症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断いたします。

年 月 日

医療機関 _____
医師名 _____ 印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
感染症のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での生活が可能状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱後2日を経過するまで乳幼児にあたっては3日を経過するまで
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬治療による治療を終了するまで
流行性結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O117など)	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間を開けて連続2回の排便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで
アデノウイルス感染症	症状が出る2日前から(潜伏期間は5～7日)	症状が消失してから(ただし咽頭結膜炎(プール熱)と流行性角結膜炎(流行り目)廃止により感染の恐れがないと認められるまで)
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

「苦情解決のための窓口等の設置」について

本保育園では、保護者の皆様方からの苦情に対する申出窓口を設け、適切に対応する仕組みを整えております。本保育園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記

の通り設置し、苦情解決に努めておりますので、お知らせします。

記

- 1、苦情解決責任者 園長 内野 安子
- 2、苦情受付担当者 主任保育士 高島 佳南絵
保育士 高原 茉利
- 3、第三者委員 (平等寺地区世話役) 安部 哲也 [TEL:090-5931-5403](tel:090-5931-5403)
(河東地区主任児童委員)
吉村 あや子 TEL:090-9582-0037

福岡県運営適正委員会 〒816-0804 春日市原町 3-1-7
クローバープラザ西棟 6階
[TEL:092-915-3511](tel:092-915-3511) FAX:092-584-3790

4、法人本部

社会福祉法人清風会では、当法人が運営する施設のご利用者やご家族の皆様からの苦情に適切に対応する体制として、法人本部に苦情受付窓口を下記の通り設置し、苦情解決に努めることにしましたのでお知らせいたします。

苦情解決責任者	山田 栄	男性	法人本部 事務局長
苦情受付担当者	土矢 浩二	男性	法人本部 採用担当部長
	東 有希	女性	法人本部 事務係長
苦情受付窓口	社会福祉法人清風会 法人本部(清風会館) 〒816-0906 福岡県大野城市中 1-14-5 TEL092-503-1081		【受付日 月～金 (祝祭日・年末年始除く)】 【受付時間9:00～17:00】
第3者委員	井上 智夫	男性	弁護士 TEL 092-738-1323
	〒810-0042 福岡県中央区赤坂 1-16-13-2 階 萩尾 政彦 〒810-0042 福岡県中央区赤坂 1-16-13-2 階	男性	司法書士 TEL 092-781-1731

4、苦情の種類について

児童の処遇内容、職員の対応、施設の運営管理に関するもの。

※施設で対応できないものを除きます。

5、苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、手紙などにより苦情受付担当が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情は苦情解決責任者(施設長)と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、報告を受けた旨、苦情申出人に連絡します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際苦情申出人は、第三者委員の助言や立会を求めることができます。

平等寺保育園しおり(重要事項説明書)

(令和6年4月 1 日現在)

1 事業者

事業所の名称	社会福祉法人 清風会
--------	------------

代表者氏名	理事長 手嶋 常次
法人の所在地	福岡市博多区金の隈3丁目 24番55号
法人の電話番号	092-503-1081
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと

3 運営方針

(1)一人ひとりの個性を尊重した人間づくり

(2)子ども達の限りない可能性を育む

4 保育所の概要

名称	平等寺保育園
所在地	宗像市平等寺 465-1
電話番号	0940-33-2554
法人創立年月日	昭和54年4月27日
事業認可年月日	平成16年4月1日
施設長氏名	内野 安子
利用定員	0歳児・・・17名 1歳児・・・29名 2歳児・・・31名 3歳児・・・39名 4歳児・・・40名 5歳児・・・44名
職員数	42名
特別保育の実施状況	障がい児保育 延長保育(1時間)一時預かり事業
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき独自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	あさひ小児科クリニック かわまえ歯科医院

5 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	午前7時00分から午後7時00分まで
保育短時間の保育時間	午前9時00分から午後5時00分まで
休園日	日曜日、国民の祝日

6 施設の概要

名称	平等寺保育園
建物 敷地面積	鉄筋コンクリート造 2,048,00 m ²
施設の内容	乳児・ほふく室 157.53 m ² 調理室 48.41 m ² 、 保育室 308.75 m ² 、調乳室 2 箇所、乳幼児用トイレ 5 箇所 屋外遊戯場 636.47 m ²

7 職員体制 (令和6年4月1日現在)

園長	1名	主任保育士	1名	保育士	32名	保育補助	1名
調理	5名	事務員	1名	嘱託医	2名	掃除	1名

8 保護者の負担

(1)保育料 保育料は宗像市が決定します。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

- ① 絵本代 1・2 歳児 毎月 400 円程度 3・4・5 歳児 毎月 500 円程度
- ② 父母会費 毎月 250 円 (全園児)
- ③ 主食費 毎月 1,000 円 (3 歳児以上) 副食費 毎月 4,500 円 (3 歳児以上)

※以上については、毎月、26日に口座引落となり、年度末は2月に3月分と一緒に引落となります。

- ④上記のほか、必要な実費等については、随時お知らせいたします。

(3) 延長保育料

月極延長保育は申し込みが必要です。(毎月 10 日までに園に申請書類をお願いします)

月極利用 標準保育 18時～19時 3,000 円/1 時間(0 歳児は 4,000 円)

短時間保育 8時～ 9時(前延長) 1,500 円(0 歳児は 2,000 円)

17時～18時(後延長) 1,500 円(0 歳児は 2,000 円)

突発延長利用料 30 分 500 円

※退園はその月の 15 日までに申し出ください。退所日は各月末です。

保育時間の変更希望は、毎月 15 日までの書類の提出となります。

年間行事予定 (令和6年度) ※予定ですので変更・中止になる場合があります。

月	行事予定
4	お花見散歩(3歳～5歳)
5	親子遠足(年長)
6	保育参観(全園児) 内科検診 歯科検診 田植え体験(年中・年長)
7	デイキャンプ(5年長) 七夕のつどい 夏祭り とうもろこし狩り(年長)
8	
9	運動会
10	芋掘り(3・4・5 歳児) 内科検診
11	到津の森(年長) 生活発表会(2～5 歳児)
12	みかん狩り(3・4・5歳児) クリスマス会
1	
2	節分の集い 保育参観 歯科検診
3	お別れ会 雛祭りの集い 卒園式 入園式

【毎月の行事】

*避難訓練…火災や地震を想定して避難訓練を行います。

*誕生会…誕生月のお友達をみんなでお祝いします。給食・午後のおやつは特別メニューとなります。

*身体測定…毎月、身長・体重を計測します。